

就業規則等のフロッピーディスク による届出ができなくなります。

労働基準監督署で、フロッピーディスク(FD)の読み込みができなくなるため、FDによる就業規則及び寄宿舍規則の受付は、平成25年4月26日をもって終了します。

<平成25年4月27日以降の取扱い>

- 労働基準法で、労働基準監督署への届出が義務付けられている就業規則及び寄宿舍規則の電子媒体による届出には、以下の(1)から(3)の全ての要件を満たすことが必要です。

なお、就業規則に添付する意見書及び寄宿舍規則に添付する同意書は書類での届出が必要です。

(1) 電子媒体の種類 以下のいずれかであること。

- ・ CD-ROM(再生専用形コンパクトディスク)
- ・ CD-R(書込可能形コンパクトディスク)
- ・ CD-RW(リライタブル光ディスク)
- ・ DVD-R(DVD-レコーダブルディスク)
- ・ DVD-RW(DVD-リレコーダブルディスク)

(2) 電子媒体のフォーマット

WindowsXP、WindowsVista及びWindows7上で動作できるISO9660、UDFブリッジ、UDF1.02、UDF1.5、UDF2.0又はUDF2.01フォーマットのものであること

(3) 電子媒体の文書形式

原則としてHTML形式とすること。

